



みつぎっ子

学校教育目標

「やさしく かしこく たくましく」

〒400-0048 山梨県甲府市貢川本町8-1 TEL (055) 222-2408 FAX (055) 222-2407 文責：校長 伊東

「オンライン代表委員会」を行いました

先生たちがオンライン職員会議ならば、児童会の代表委員会もオンラインでやりましょう。ということで、第1回児童会代表委員会が4月18日(月)、オンラインで開催されました。地域感染レベルは「2」に下がったものの、現状を見る限り、感染状況は大きく改善しているわけではなく、児童会活動も、引き続きレベル3相当の対応を行っていく必要があることから、児童会主任の壬生先生が準備を進めてきてくれました。当日は、3年生から6年生までの各学級の代表者と児童会本部役員が5つの教室(校長室を入れて6つ)を会場に、オンライン形式で話し合いを行いました。第1回目となる今回の代表委員会では、先ず、今年度のスローガンと、このスローガンを達成するための3つのテーマが「案」として提案されましたので、以下に紹介しましょう。

スローガン：「こびっと たのしく みつぎっ子」

テーマ①：「やさしい みつぎっ子」

テーマ②：「かしこい みつぎっ子」

テーマ③：「たくましい みつぎっ子」



【校長室のパソコン画面】

スローガンに本県の方言「こびっと」が採用されていました。『しっかり』という気持ちを強調するために、また覚えやすいフレーズにしたいという思いからでしょうか、親しみやすい甲州弁が使われています。そして、この3つのテーマは、学校の教育目標「やさしく かしこく たくましく」につながっているようです。

私たち教職員と児童会(全校児童)が一つになって、やさしく、かしこく、たくましい、そんな子どもたちが集う貢川小学校をめざして取り組んでいこうと、私自身、気持ちを新たにしました。児童会の子どもたちに、勇気づけられたような気持ちになりました。みんなで、「こびっと」やっていきましょう！！



【オンライン会場/児童会室】

「給食費と学納金」の徴収について

昨日(4月19日)、甲府市教育委員会からの「学校給食費及び学納金について大切なお知らせ」を配布致しました。このお便りには、給食費と学納金の公会計化に伴ったいくつかの注意点が記載されていましたので、もういちど、以下にお知らせさせていただきます。

- ①年間スケジュール表を見て、振替日の前日までに指定口座の残高を確認し、振替ができるように準備しておく。
- ②振替ができなかった場合は、甲府市から「口座振替不能通知書」が届くので、「学納金」は、振替金額を学校指定の方法(本校では保護者が持参)で納付し、「給食費」は、納付書によって金融機関または指定のコンビニエンスストアで収納する。

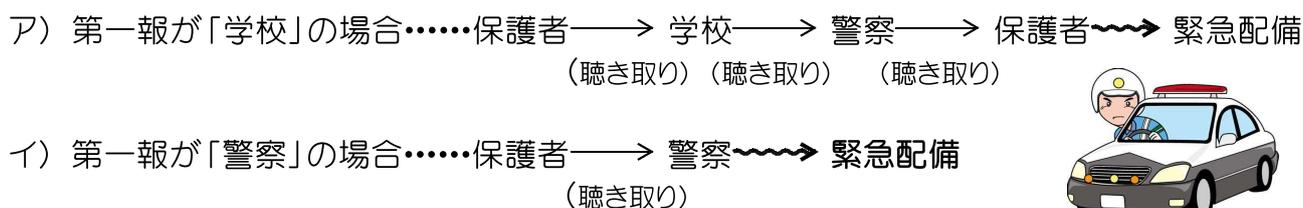
以上2点となります。給食費も学納金も、どちらも『振替ができなかった場合、再振替はしない。』ということですので、事前の残高確認をお忘れなくお願い致します。

「不審者情報の提供」について

お子様が不審者に遭遇したという「不審者案件」については、日頃より、適切な対応にご協力いただき、感謝申し上げます。学校はいただいた情報を精査し、事案の緊急度等を判断した上で、「安心メール」を利用して各家庭に注意喚起の情報を配信させていただいています。

不審者事案については、日頃からその対応についての指導を子どもたちに繰り返し行っていくことが大切です。しかしその一方で、同じ不審者事案が時と場所を変えて再発することを排除しなければなりません。第二、第三の被害者が発生してしまえば大変です。学校は情報を伝えることはできますが、不審者を検挙することはできません。よって、一刻も早く警察に通報して協力をお願いしなければなりません。

さて、下の枠内をご覧ください。ア)は、子どもから不審者事案についての話を聞いた保護者が、真っ先に「学校」に連絡をしてくださった場合です。イ)は、同じく、子どもから不審者事案についての話を聞いた保護者が、直接、警察に通報してくださった場合です。



ご覧のように、第一報が「警察」の場合は、事案の内容の聴き取りは【1回】だけです。しかし、第一報が「学校」の場合は、事案の内容を聴き取る場面が【3回】発生してしまいます。保護者からの第一報を学校が受け、内容を把握した上で学校から警察に通報したとしても、警察は保護者からの情報の聴き取りを必ず行います。事案の緊急度によって違いはありますが、第一報先は、学校ではなく、まずは警察でなければなりません。不審者情報についての通報は、交番でも派出所でもなく、「110番」が良いのです。聴き取りをしている間にも、次の不審者事案が迫っているかもしれません。警察の初動が速いか遅いか。それは、第一報先で大きく変わってきてしまいます。

そして、学校への連絡は、第二報として、警察への通報の後をお願いします。学校は、その情報をもとに、必要に応じて安心メールを配信したり、教育委員会や近隣の学校に情報を流したりします。

なお、第一報時は、『何を聞かれ、どう答えたか』について、簡単にメモを取っておくと、その後の学校への報告もスムーズに行うことができますと思います。

子どもたちの命と安全を守るため、引き続きご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

「駐車場の利用」に関して

放課後の駐車場の様子を見てみると、子どものお迎え車両等で駐車スペースが全て埋まってしまい、子どもたちが車と車の間をぬって歩いていることがあります。また、スピードを上げて走り出した車の前に飛び出しそうになった子どもを発見するなど、これまでに何度も、「ヒヤッ!」としたことがありました。そこで、今年度も、これまでと同様のお願いをさせていただきますので、以下の決まりを守り、事故の無いよう、細心の注意を払いながらの、安全な利用をお願い致します。

- ① 児童の登下校時間帯は、「給食室側の門」のみの利用とする。
- ② 駐車場内は、最徐行(すぐに止まれる、時速10km以下)を守る。
- ③ 停車中は、必ずエンジンを切る。
- ④ 移動時は、車の前後・左右・死角等に最大限の注意を払う。
- ⑤ 帰りは、バックをしながら車の向きを変え、給食室側の門から出る。
- ⑥ 児童の下校前に利用した場合は、必ず扉を元どおりに閉める。

※状況によっては、お声をかけさせていただきますが、子どもたちの命に関わる大切なお願いですので、よろしくお願い致します。